

令和2年度富士山世界文化遺産協議会事業計画（案）

1 富士山の保存管理に向けた取組

（1）富士山世界文化遺産協議会の開催

- ・遺産影響評価手法の導入、経過観察年次報告書案等の協議（年1回）

（2）富士山世界文化遺産学術委員会の開催

- ・遺産影響評価手法の導入、経過観察年次報告書案等の協議（年2回）

（3）富士山世界文化遺産協議会作業部会の開催

- ・遺産影響評価手法の導入、経過観察年次報告書案等の協議（年2回）

（4）富士山利用者負担専門委員会の開催

- ・新しい富士山利用者負担制度の協議（年2回）

（5）経過観察の実施及び報告書作成

- ・平成31（令和元）年度の年次報告書の作成

（6）来訪者管理に係るモニタリングの実施

- ・登山者アンケート、指標・水準の達成状況の評価・検証等の実施

（7）登山者数平準化の推進

- ・混雑予想カレンダー（継続）、混雑情報等動画（新規）による情報発信の充実・強化

2 普及啓発に関する取組み

(1) パンフレットの増刷・配布

- ・パンフレット（一般向け・児童向け）、アクセスガイドマップ（日本語・英語）の印刷及び各市町村等への配布

(2) ホームページによる情報発信

- ・ホームページを通じたきめ細かな情報発信